

1. 昭和60年度県営繕工事の概要発表さる

2月定例県議会が開会され3月22日県土木部は業界紙の記者会見を行い、橋本管総課長より昭和60年度県営繕工事(営繕課の所管する工事)の概要を発表された。これによる工事費総額は120億4,500万円(件数にして209件)が計画されておるが、工事費及び件数ともに前年度より減少しており、又継続工事との関係から建設業界にとって公共工事については一段と厳しい年になること云々。

橋本課長記者発表内容
工事部局 92件 3,235百万円
教育庁 102件 7,728百万円
警察本部 15件 1,082百万円
計 209件 12,045百万円

今年度は創意と責任を基本理念として効率的な予算の執行に努め、県民の皆様に安心して利用していただける快適な諸施設づくりに取り組んで参る考えであります。本年度は従来の4つの事項(①施設に文化性をもたせる。②省エネ、省資源を考慮。③身障者の利用対策を回す。④施設の保全対策を推進する。)の精神を踏まえ、さらに新たな下記課題を設定し、「うるおいとゆくもりのある」公共施設の創出に取り組んで参ります。

- (1) 公共建築物のあり方
(2) 諸施設の意識調査の実施
(3) リサイクルの考慮
(4) 多目的共同溝の採用(ピット策)

特に耐用年数を考慮したリサイクルにつきましては、延命策の実施と機器等の交換、施設の補修、建替との相関関係の追求で維持管理がトランの策定のフォロー作業を体系的に確立する考えであります。以上のように従来にもまして、実践的資料の調査、分析及び集大成を回り、技術水準の向上、情報交換の場を拡げ、公共建築物の質の向上に努力して参ります。なお、今年度の主要工事につきましては、次のとおりであります。営繕工事が円滑に執行され、県民の期待にこたえ、立派な施設が建設できるよう、な一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

影響がでてくることから、前年度より会費の見直しについて検討され、又支部委員の意向等も聴聞しておつたところであつたが、支部長より各支部の考えが公表され慎重審議の結果、昭和60年度より年間6万円に値上げすること承認され、総会に提案することとなつた。

- (3) 警察行政に対する協力について 略
(4) 新規会員の入会について
福島支部及び相双支部より各1社入会の希望があり、次回理事会において審議する。
(5) 倒産会員の会費の取扱いについて 略
(6) 昭和60年度理事会・総会日程について
第1回理事会 4月25日(木) PM 1:30
監査 4月26日(金) AM 10:30
通常総会 5月20日(日) PM 1:00

社団法人日本電設工業協会に加入の可否について
昭和59年に大手電気工事業者(一却電機メーカー、中小電気工事業者も加入)を中心に組織され、電気工事業の発展に寄与されてきた(社)日本電設工業協会が、昨年5月の総会において組織の強化、会員の明確化を図るため定款を大巾に改正し、都道府県とその地域として構成する団体等も加入できる道を開き、同協会東北支部を通じ本協会に加入方を要請があつたが、慎重審議の結果本協会は加入しないことに決定した。

3. 県交通安全活動に協力
協会に100万円を贈る

本協会はかねてより警察関係の事業活動に対し協力をすべく、3月の理事会において承認を得、県警本部の関係者と協議を進めておつたところ、このほど(社)福島県交通安全協会に対し交通安全活動の一助として100万円を寄付することが決まつた。

このため、4月6日から始まる春の交通安全運動期間も前に、3月20日午後警察本部において坂本会長、大槻・中野副会長が出席、岩瀬交通部長立会いのともに同協会菅野専務理事に現金を手渡された。菅野専務理事は「新入児童のランドセルにつける交通安全シールの制作費用の一部に役立てたい」と感謝された。

4 電気工事の分離発注促進と労災保険率の低減
塚本民社党書記長 国会で要請

去る2月5日衆議院予算委員会において塚本三郎民社党書記長が地元愛知県電工組の要望陳情を受け、電気工事業者に対する労災保険率の低減及び地方自治体における工事の分離発注の促進について質問が行われ、各大臣よりそれぞれ答弁を受けられた。当日の正式の国会議事録より質疑応答部分を資料として掲載した。

- 塚本委員 次に、電気工事の業界における要請がござります。
労災保険の適用をいふとき、実は既存の建物の中における工事の場合においてはその料率は千分の28、ところが新設の場合は建設業者が千分の33ということになっております。しかし、新設の場合でも屋内における工事だけは既設と同じように建物からできなければ、中の工事はできないから、安全なことから、千分の33ではなくて千分の28を適用してほしい。こういう要請があるわけですが、これはやはり建設会社と一緒にやらせてもらって千分の33のままか、ということになっております。これはやはりでき上がってからしか、むしろ新設の場合は頑丈な建物の中における工事であるから、既設と同様に扱ふことは不合理ではないかと思つて、基準の改定を要求いたします。これは労働大臣かな。
○ 山口国務大臣 よく検討したいと思つています。
○ 塚本委員 大臣、これは検討だけではないでござります。常識で考えてどうかということですから。
○ 山口国務大臣 新設工事の場合は、電気工事は、塚本先生御承知のとおり基礎工事、本体工事、設備工事などを一体的に行われるため災害の度合いが高くなる。こういうことで過去3年間の災害実績等を踏まえて料率の基準を決めておりますし、また見直し作業も行つておるわけですから、そういう点を踏まえて御趣旨に沿つて検討したい。こういう趣旨で申し上げられてござります。
○ 塚本委員 わかりました。大臣はちよつと基連立しておいでなつた。基礎工事からおつたんですが、建物からできてからの屋内工事に限つてというふうにして上げておきますから、それは異存ないと思つて、検討していただきたい。御理解いただければと思つて、御要望申し上げておきます。
もう一つ、やはり官公需などの受注に關しまして、中央官庁などにおきましては建設会社と中の工事とは分離発注がなされております。しかしながら、また地方、国庫におけるところの自治体などにおきましてはやはり一括して、それでそのまま建設会社に受注されてしまう。こういう業者等は、その下請としてやらされておられます。独立性がなくなるだけでなく、下請代金等も、支払いの関係で親会社からみれば取つておいて、現金で官公需はいふに、それで支払いが手形形で、金利まで実は建設会社が稼ぐというふうな状態になっております。それを防ぐために実はこのようないわゆる秩序が政府として立てられるわけですが、しかし地方自治体等、あるいは官公需でも地方におけるところの工事等は、大部分いまだ分離発注がなされておられません。しかつて、中小企業者の育成の立場から、全く性質の違つた仕事でありますから、分離発注するように指導していただく。このことは、建設大臣が通産大臣ですが、どちらでしょうか。
○ 水戸国務大臣 塚本先生御承知のとおり、建設業界の70%以上は中小企業でござります。特に地方の建設業界の振興を図るために官公需法に基づきまして中小企業者に關する国の契約の方針というものを閣議でいろいろ決定しておるわけですから、今お話しのように、私も地方を見ております。分離発注の問題その他についていろいろの意見がござります。今日まで申上げましたような趣旨でいろいろの工区を分けると、それから申上げる分離発注、そういう問題等につきましては関係方面の機関とよく相談していただいておつた指導をいたして参りますが、今後とも鋭意努力してまいります。
○ 塚本委員 ぜひ指導を徹底していただくように要望申し上げておきます。

昭和60年度主要工事一覧表

Table with 6 columns: 工事名, 工事場所, 構造, 階数, 延面積(m2), 備考. Lists various construction projects across Fukushima Prefecture.

2 第3回役員会開く

本年度第3回理事会が3月5日午後2時よりいわき市常盤湯本町「新つば」において開かれ、理事20名、監事3名が出席し、協会の当面する諸問題について審議された。

- (1) 昭和59年度予算執行について 略
(2) 普通会費の値上げについて
協会の普通会費は創立以来据置きであるが、最近の厳しい経済環境から工事の減少が続き、協会財政に支障を来した。このままでは正常な協会運営にも

自分で治す

健康な毎日過ごすことが、ガンの最も有効な予防法であることは、みなさんもお分かりのことと思います。自分の生活態度の間違いに気づいたら、自分から積極的に改善していく努力を惜んではいけません。日常の努力の積み重ねこそが、あなたをガンから守ってくれるのです。しかし、むやみに流行のものにはよくありません。例えば、アロエがガンに効くといっても、それはすべての人に効くとは一概にはいえません。

中国の家庭医学では、アロエは外傷の炎症用に使われる植物であり、血圧の高い人が服用して効果が目があるといわれています。また冷え症で神経質の人がアロエを服用すると、けいれんも起こす可能性もあるといわれています。

また、自然食フォームで、ハトムギが身体に良いといっても、妊娠中にはあまりおススメ出来ません。赤ちゃんが奇型児になるおそれがあるからです。

何でもすべて一利一害があるということを知った上で、その効用をうまく生かしていくことが大切です。

前にガンにかかりやすい体型ということをお話ししましたが、一番注意していただきたいのは、「ねこ背型」の入です（自分がねこ背かどうか分らない人は、まっすぐな壁にかかとを合せて、背中をつけます。その時、肩まで壁にピッタリつくようであれば「ねこ背型」ではありません。）というも、このタイプの人が、最もガンにかかりやすいというデータが出ています。しかし、ねこ背は努力次第で治りますから、まず食事の際の姿勢（下腹をへこませて、上半身をそらす）から心がけるようにして下さい。また宇宙体操も効果的ですから、毎日行なうことをおすすめします。

（胃ガンのチェックポイント）

- 常に胃に不快感（物がつかえる、重圧感）があり、お腹の胃のあたりが出てくる。
- 食べ物の好みが変わる-----濃い味、香辛料の強いもの、揚げたものを好むようになる-----これは、胃酸の量が変化するため
- 胸骨後部に圧迫感があり、肩がこりやすくなる。
- 顔色が土色を帯びてくる。

胃がいつもなれぬ味だという方には、蒸し加ゆをおすすめします。一週間ほど続けて食べてみて下さい。

【蒸し加ゆ】

＜材料＞
米……体重1kgにつき1/2
大根汁……米の2倍



＜作り方＞
お米をよく水洗いし、大根汁とともに蒸し器に入れ、蒸し器で蒸す（初めは強火で沸騰したら弱火にして約1時間）

国際家族防癌連合会代表・医学博士
莊 淑 旂

(PHPより)

5. 渡辺五郎三郎氏を招き講演会 福島支部

福島支部は3月12日午後3時より福島市の新浜会館において、渡辺五郎三郎氏（松平知事政務秘書）を講師に迎え講演会を開催した。

同氏には、昨年2月に行つた支部経営者セミナーで「上に立つもの道」のテーマで講演いただき、氏の格調高い講演に会員は深い感銘を受け、再度講義もお願ひし実現したものである。

講演は初めに経営者としての心構えとして①人生感も持つ②余裕をもつ③判断力をもつ④己に充つこと、について常に意識をもち、これを高めてゆくことによりよい経営ができることを説き、続いて今回の講演のテーマである昌平講塾長 佐藤一斉（1772年～1855年）の「言志四録」について講義された。

佐藤一斉は、佐々間象山、頼山陽、河井継之助や、マルクス、エンゲルスらと同時期の学者で、東洋的な精神思想の哲学者でもあり、現在の東大総長にも当る人である。

言志四録は一斉が30有余年の年月をかけてまとめられた大集であり、講義はその一部であるが①自己確立に関するもの ②養生に関するもの ③学道に関するもの ④志懐に関するもの ⑤酒に関するもの ⑥名に関するもの ⑦教に関するもの、について現代的表現でやさしく説明されるなど、経営者にとって極めて大切で、有意義なことを約2時間にお話し講義された。

受講者も声一つ立てず熱心にペンとメモなど時間を忘れ目を傾けていた。

6. 電工組正副理事長会議開く

県電気工事工業組合は3月22日電協会館において正副理事長会議を開き、当面する次の事項について協議された。

- 1) 昭和60年度工業組合予算編成方針について
- 2) 全日電工連政治連盟について
- 3) 引込線委託工事の協約改訂について

引込線委託工事単価改訂については3月13日東北電力と東北七県電工連において調印され、6.5%アップされた。

なお、改訂額は昭和59年4月1日から昭和60年2月28日までの請負代について委託工事1件につき220円をもつて精算される。

- 4) 高圧供給以下「需要申込処理日数」の試験的実施について
- 5) 全日電工連、東北七県電工連表彰推せんについて
- 6) フルーフ保険更新について
- 7) 理事会、総会等の日程について

第1回理事会 5月8日(水)PM11:30 監査 5月7日(木)AM10:30 総代会 5月30日(水)PM1:00

7. 共同保守管理委員会を開く

県電気工事工業組合は3月12日午後1時30分より県電協会館において共同保守管理委員会を開き、池添理事長をはじめ各支部の委員及び担当者が出席し、次の事項について協議した。

- 1) 共同保守管理業務の現況
- 2) 昭和60年度共同保守管理業務の契約見込について
- 3) 保守技術員の更新講習会の開催について
- 4) 全日電工連保守管理委員会の審議経過について

本工業組合における受託契約は374件で、東北七県では新潟県に次いで2番目、全国では10番目に当たるが、受託件数はかなり低く、今後も公共施設をはじめ一般需要家にPRに力を入れ、加入促進を図っていかねばならないこと、意見が一致し、努力することを確認した。

8. 昭和59年度モデル住宅コンクール表彰

昭和59年度モデル住宅コンクールの表彰式が電気記念日に当り3月25日午後1時30分から東北電力株式会社福島支店で行われた。県家庭電化協議会、電気安全委員会、東北電力福島支店の共催、県電気工事工業組合など団体の協賛で、安全な設計と適切な施工技術で明るく住みよい住宅の普及と回生目的で行われているこのコンクールは、これして20回目。

37件の応募があり審査の結果5件が受賞され、建築主、設計者、施工者、電気工事施工者がそれぞれ受賞された。

電気工事施工者の受賞は次のとおりである。

- 最優秀賞（知事表彰）谷沢電気（会津若松市）
- 優秀賞 大洋電気株式会社（福島市） 東新電気工業株式会社（田村郡小野町） 実羽電機工事株式会社（いわき市） 黒沢電設工業株式会社（河沼郡会津坂下町）
- 優良賞 有限会社加藤電気商会（郡山市） 有限会社スズキ電設（いわき市小名浜） 有限会社青田電気商会（原町市）

9. 協会のうごき

3. 5	第3回役員会 理事20名 監事3名出席	いわき市常盤湯本町「新つら」
8	県土木卸幹部懇談会 会長 大槻・中島副会長 吉田相談役 専務理事	福島市
9	県建築設計監理協会第10回通常総会 会長	福島市市民会館
18	国の公社、公団、事業団発注工事の分離発注、県内業者活用方について県選出 国会議員にご盡力方陳情 会長 大槻副会長 13名	東京都
20	県建設産業団体連合会役員会 会長	建設センター
・	県交通安全協議会に寄付金贈呈 会長 大槻・中島副会長 専務理事	県庁

4. 第三種電気主任技術者国家試験 昭和60年度受験実施決まる

財団法人電気技術者試験センターは昭和60年度第三種電気主任技術者国家試験の要項を次のように発表された。

1. 試験期日、試験時間及び試験科目

	午前9時～午前11時	午後0時15分～午後2時15分	午後2時45分～午後4時45分
昭和60年 7月27日(土)	電気理論及び電気計測に関するもの。	発電所及び変電所の設計及び運転に関するもの。	送電線路及び配電線路の設計及び運用並びに屋内配線の設計に関するもの。
昭和60年 7月28日(日)	電気機器及び電気材料に関するもの。	照明、電熱、電動機応用、電気化学及び自動制御に関するもの。	電気法規(保安に関するものに限る。)及び電気施設管理に関するもの。

(注) 試験問題の程度は、高等学校電気科卒業程度の学力が必要です。

2. 受験資格

学歴、年令等の制限はありません。

3. 受験地、受験会場及び担当支部(受験願書の提出先) ●東北支部のみ掲載

受験地	受験会場	担当支部(受験願書の提出先)
仙台市	(私)東北福祉大学 仙台市国見1-8-1	〒980 宮城県仙台市中央2-7-14 (東北電気協会内)
新潟市	(県)新潟工業高等学校 新潟市竹尾2-2-1	(財)電気技術者試験センター試験実施本部 東北支部 TEL 0222-65-2488

4. 受験申込手続き

1) 受験申込に必要なもの

1. 受験願書 口写真、ハ受験手数料 6,100円

2) 受験願書の受付期間

昭和60年5月1日(水)から昭和60年5月14日(火)まで

5. 合格者の発表

次の時期に、合格者の受験番号を官報に公告すべく本人あて通知します。

昭和60年10月下旬の予定

6. 受験案内(願書を含む)申込み場所

各地区電気工事協同組合に準備してありますので受験希望者は申込して下さい。

7. その他

要項の中で主なものは以上であるが、くわしく知りたい人に対しては上記試験センター東北支部が問い合わせをうけているので気軽に照会されたい。

協会だより

第72号
昭和60年5月1日
発行 福島県電気協会

1. 第34回通常総会 5月20日開催 本年度第1回理事会開く

協会本年度第1回理事会が4月25日午後1時30分より、福島市のえびすグラントホテルにおいて開かれ、総会提案議題を中心に審議された。

会議内容は概ね次のとおりである。

- 昭和59年度事業報告並びに同決算報告について
専務理事より昭和59年度に実施された事業の概要及び決算について詳細説明がなされた。
- 昭和60年度会費(案)の承認について
普通会費現行年24,000円と60,000円に値上げすることを承認された。
- 昭和60年度事業計画並びに予算について
昭和60年度における経済情勢は回復基調の兆しはあるものの、地方自治体における公共建築工事は昨年度に比し、相当量の減少が見られ、さらに民間投資、住宅建設についても低迷状態が続くものと見られ、受注面での見通しは厳しく、電気工事業界の環境は依然として容易でないものがある。
協会は一層団結を強固にして行政の指導を得ながら、組織活動を通じ、技術の向上、経営の合理化近代化を図るため、重点目標を設定し、36,000千円の予算をもって着実に実施する編成をしたことを説明、審議の結果ほぼ原案通り承認され、総会に提案することになった。

1) 役員改選について

本年6月22日をもって現理事、監事全員が任期満了になるため改選となり、役員の出選は従来通り指名推せんの方法によって行われることを申し合わせた。

2) 新規会員の入会について

福島支部及び相双支部より推せんあつた新規入会希望の下記2社について審議の結果入会を承認された。

会社名	代表者氏名	住 所
有限会社 村田電設	村田 剛	福島市山崎上谷地31番地の2
有限会社 東京電機工業所	嵩沢 俊明	双葉郡双葉町新山3年17番地の1

3) 通常総会の日程について

第34回通常総会は5月20日(月)午後1時より電協会館において開催することを決定した。

4) 第16回協会主催ゴルフ大会開催について

6月に福島支部管内のカントリークラブにおいて開催することを決め、日時、場所等は追って福島支部の協議の上、会員に通知する。

5 福島県土木部官総課監修「福島県管繕工事事業務適用基準集」 説明会開催される

建築関係技術者の技術の向上を図るため、県は土木部官総課監修による「福島県管繕工事事業務適用基準集」を刊行されましたが、この本も正しく理解し適正な工事を施工していただくため、福島県建設業協会が主催し、福島県が後援のもとに下記実施要領により説明会を開催されることになりました。追って説明会案内がでまされらるるにあらためて通知いたしますが、多数受講されますようお願いいたします。

主催 社団法人 福島県建設業協会

後援 福島県

協賛 (社)福島県建築設計監理協会、福島県建築設計協同組合、(社)福島県建築士会、(社)福島県電気協会、(社)福島県空調衛生工事業協会、福島県電気工事業組合、福島県管工協同組合連合会。

趣旨 このたび福島県土木部官総課監修による「福島県管繕工事事業務適用基準集」を刊行することになりました。これは福島県が建築関係者の技術の向上を図るため、設計事務所、施工会社(建築、電気、機械、給排水工事)及び市町村役所の職員一人、一冊必携の書として、設計委託から完成検査に至るまでの要領及びチェックリスト等を集めたものです。

そこで本書の正しい理解と活用をばり、適正な建築工事の推進に寄与することを目的として、説明会を開催することにしました。つきましてはご多忙のところは存じますが、地方公共団体をはじめ、広く建築関係の皆様方が多数参加されますようお願い申し上げます。

開催地、会場

開催地	会 場	日 時
福島市	福島県建設センター 会議室	6月17日(日) 9:00~11:00
郡山市	福島県建設業協会 郡山支部 会議室	6月18日(月) 9:00~11:00
白河市	・ 白河支部 ・	6月19日(火) 9:00~11:00
会津若松市	・ 若松支部 ・	6月20日(水) 9:00~11:00
田島町	・ 田島支部 ・	6月21日(木) 9:00~11:00
原町市	・ 相馬支部 ・	6月25日(火) 9:00~11:00
いわき市	・ いわき支部 ・	6月26日(水) 9:00~11:00

申込受付期日及び場所

- 受付期日は、各会場とも5月10日から5月25日まで
- 申込者は、受講希望会場の建設業協会各支部に申込書にテキスト代を添えて申込下さい。

テキスト代

- 「福島県管繕工事事業務適用基準集」(総ページ約500ページ) 5,000円

講 師

- 福島県土木部官総課職員

2. 第1回正副会長会議開催

4月11日午後2時より電協会館会議室において本年度第1回正副会長会議を開き、理事会に提案する議題を中心に次の事項を協議された。

- 昭和59年度事業及び決算概要について
- 昭和60年度普通会費の値上げについて
- 昭和60年度事業計画及び予算案の大綱について
- 新規会員の入会について
- 中央業者と共同企業体で受注した場合の特別会費の取扱いについて
- 第16回協会主催ゴルフ大会開催について

3. 國津政夫氏電設功労者として県知事表彰

本協会副会長國津政夫氏(郡山市高柳電設工業株式会社社長)は、永年にわたる電気工事業界に尽くされた功績が認められ、5月3日の憲法記念日にあたり松平県知事より電設功労者として表彰されることになり、5月13日午前11時より県庁において表彰式が行われる旨、このほど協会に連絡があった。

國津氏は大正12年郡山市出身、国鉄福島電力区に勤務の後、昭和21年国津電機工業所を設立する。昭和22年郡山電気工事組合の創立に参画、昭和34年より理事、常務理事、専務理事を経て、昭和50年より副理事長に就任、組合の重鎮として活躍され、多くの組合員より信頼されている。昭和21年(株)高柳電機工業所(現高柳電設工業(株))設立に参画、昭和35年9月より代表取締役として就任、昭和36年6月(社)福島県電気協会の理事に就任、更に昭和42年6月より副会長に就任され、三代の会長を補佐し、協会を多岐に亘って発展させている。又昭和40年に発足された福島県電気工事業組合の理事に選任され、現在も組合の発展強化に尽力されている。

このように電気工事業界に身を投じて40年に亘り電気工事業に精励するのにも同業者間の協働を唱えて組織の強化に尽力することにも業界の近代化、地位の向上に大きな功績を残してこられたことが、輝かしいものである。

なお、本協会の過去における知事表彰者は次のようになっている。

受賞年	会社名	氏 名	備 考
昭和42年	大槻電設工業株式会社	大槻 角治	初代会長 故人
44年	福島県電気工事株式会社	山下 栄助	元副会長 故人
48年	有限会社 遠藤電機局	遠藤 精五郎	元副会長 故人
49年	東電電設株式会社 白河出張所	石川 盛威	元理事長 部長 故人
50年	郡山電工株式会社	永井 信	元理事
51年	常盤電設産業株式会社	坂本 博太郎	現会長
54年	大和電気工事株式会社	藤田 進一郎	元理事 支部長
55年	池添電設株式会社	池添 祥彬	元副会長、元理事、元支部長
58年	吉田電工株式会社	吉田 愼七	前会長、現常務理事

- 3 配管一区間の曲角角度の合計は270度(3直角)を超えないこと。
- 4 耐火、耐熱電線のテーピングは内面と耐火性で外面と絶縁テープで巻くこと。
- 5 ハンドホール蓋材のアンカーボルト固定。
- 6 ガス漏れ警報器用コンセントの位置と高さ。
- 7 照明器具取付けボルトナットの緩みと長さの調整。(前年度指摘事項)
- 8 マフハントの刻記。(前年度指摘事項)
- 9 機械室、ポンプ室の動力盤扉の扉がかつ手。
- 10 ケーブルとトラムのメーカー違い。
- 11 アッテネーターの接続違い。
- 12 省エネ型蛍光灯、安定器の使用

7 5月8日電工組理事会開催

県電気工事工業組合は5月8日(水)午後1時30分より福島市のエビスタフロントホテルにおいて本年度第1回理事会を開催し昭和60年度総代会に提案する昭和59年度の事業報告、同収支決算、昭和60年度事業計画、同予算、役員改選等の議案について審議される

8 協会のうごき

4.11	第1回正副会長会議	電協会館
14	後藤秀雄氏(六所電気)子息継承式	会長 大槻副会長ほか 飯坂町
19	県建設関係団体連合会第5回理事会	会長 池添理事長 建設センター
25	協会第1回理事会	理事 23名 福島市エビスタフロントホテル
.	第33回自由民主党福島県連定期大会	大槻副会長 福島市公会堂
26	協会昭和59年度決算監査	電協会館

共通仕様書説明会受講申込みと速かに

来る5月21日 郡山市、5月23日 福島市において開催される(社)管轄協会主催の電気設備工事共通仕様書・同標準図(昭和60年版)説明会(3月20日付協会発114号で通知)にまだ受講申込みされておられない会員企業の方は大変急本協会へ申込み下さい。

● 総会時の服装は平服とし、バツスは必ず付けて下さい。

協会クオリティ

心と身体のバランス

人間の身体は、そのすべての組織が密接に隣りあっています。もっと具体的に言えば、内臓、皮膚、筋肉、そして髪の毛1本つづつにいれるまですべてがつながっているのです。従って、身体のどこか一ヶ所に病気が生じると、身体全体に何らかの影響を及ぼすこととなります。

皆さんの中には、風邪、アレルギー、頭痛、歯痛、肩こり、胸が苦しい、腰痛、生理痛、目が疲れる、胃がもたれる、下痢、便秘、不眠、朝起きが辛い、身体がだるい、なんとなくイライラする-----などの症状が起こった場合、その一つ一つが独立した病気だと考えていらっしゃる方が多いと思います。例えば下痢や便秘には腸の薬、頭痛や歯痛には痛み止めの薬を服用し、これはやむを得ないことかもしれません。しかし中国の最もすぐれた古典医学書「傷寒論」(漢時代末期、張仲景先生著)によると、すべての病気は、心と身体の偏りからくる津液のバランスの不調によって生じるといわれているのです。津液とは人間の体重の約70%をしめる水分(血液、リンパ液、その他の体液)の総称です。この津液をつくる場所を「出所」(胃、小腸、盲腸、大腸、直腸、すい臓、肝臓、脾臓、その他)と言い、また津液を運んで循環させる器官を「行所」(動脈、静脈管、腺管、腎臓、膀胱、尿道、その他)として津液を使う場所を「用所」(肌、肉、筋骨、耳、目、髪、皮膚、骨髄、脳髄、脊髄、神経、その他)と言って、この三ヶ所をそれぞれの機能と機構に分類し、六系と呼んでいます。

張仲景先生の学説では、病気はすべてこの六系に属しており、これを統括しているのが津液だから、津液のバランスを整えていけば体内の働きが順調になり健康であるというのです。津液のバランスがとれていけば、人間の身体に自然と備わっている防御力、抵抗力、治癒力などが順調に働きます。しかし、バランスがくずれてそれが長期に及ぶと、防御力がとすべてが働かなくなり、風邪を引きやすくなったり、胃や腸が悪くなったり、呼吸器も心臓もといったふうに病気が生じてくるのです。

津液のバランスのくずれが、なぜ全体に及ぶのか、それは先に述べたように、体内の各器官や組織は、網膜と膜によってつながっており、それらを通して津液が流れ、全身を循環しているからです。

五臓六腑(五臓---心臓、肺臓、肝臓、腎臓、脾臓、六腑---胃、胆、大腸、小腸、三焦、膀胱)は各々位置は違ってもお互いに関連しています。

現在、私達を取りまく社会は、絶えずストレスを生み出し、緊張することの連続です。自然なゆとりを失い、健康な身体を保つことががんを防ぐための大切なカギだといふことをどうも忘れてはいけないと思います。

国際家族防癌連合会代表・医学博士

中 叔 旂

(PHPより)

6. 昭和59年度設備工事の検査結果について 福島県土木部

県土木部土木検査課は、昭和59年度県発注設備工事の検査結果をとりまとめ、このほど発表された。これによると自主施工管理体制が浸透され、全般的に出来形はよくなってきているが、一部に施工計画の詳細な内容を取り入れてもその要領が理解されず、便宜的になってしまったものもあると指摘している。検査結果の全文を掲載したので、充分熟読され、職員に対する指導の徹底を図るとともに、下請企業にも充分理解させる方を構えていると述べている。

昭和59年度設備工事検査結果について

設備工事の検査にあたっては、適正な工事の実施を図るため、品質、施工の両面から検討し、前年度に引き続き自主施工管理体制の浸透と出来形精度を重視し、中間検査も実施して技術指導を行ってまいりました。

検査は前年度に比較して件数で28%、金額で61%の減となりました。

金額で大幅に減ったのは、件数が減ったこともありますが、前年度では美術館、図書館、自治会館等大型工事の完成があったため、今年度にはそれらの完成がなかったことです。

施工については全般的に出来形はよくなってきていますが、これは適正な設計と自主施工管理体制の浸透において、着実に施工の結果だと思われたい。

しかしながら、一部には施工計画に詳細な内容を取り入れても、その要領が理解されず、それが便宜的になってしまったものもありました。

今後は設計図書の内容をよく理解し、計画に合った適正な工事の完成することを望みます。

改善を要する事項

(一般共通事項)

共通

① 書類には月、日と記入し、必要なところに当事者の記名、押印をすること。

契約書

① 現場には契約締結した旨をおく。(変更も同じ)

② 特約条項の内容を理解すること。

現場代理人、主任技術者の経歴書

① 様式は福島県建築工事施工管理必携(以下必携という)を参考にすること。

下請負人の通知

① 下請負人の選定は福島県元請・下請関係適正化指導要綱等4項による。

② 通知書は現場説明書第9項(1)に定められた条件に適合する証明書を提出すること。

③ 下請工事の監理は同上説明書第9項(2)によって実施する。(建設業法第24条の4)

火災保険

① 特記仕様書第6項による。

② 被保険者は工事発注者(甲)とする。

施工計画書

① 実際に施工することも具体的な文書にすること。

② 計画どおり施工されているか検討材料にすること。

使用資材承諾願

① 契約後速やかに提出すること。但し、大型機器については監督員の了承のうえ後日でもよい。

② 一品目、一社を原則とする。

施工図

① 他工事との取合いを検討し、施工に余裕をもつて作成する。

② 製図、検図の押印と提出、承諾月日と記入すること。

官庁届

① 計画に応じて、手続きも速やかに行なう。

② 書類を整理しておくこと。

工事報告書

① 各種試験及び検査(社内、監督員、官庁)を記入する。

製品承諾書

① 工事名、施工者名等を記入し、製品の一括承諾の場合は目録をつけること。

② 材質、規格、寸法等が設計図書と相違ないことを確認し、月日及び確認印を押してから監督員に提出すること。

社内検査

① 社内検査は工事の状況に応じて実施すること。

② 受検する場合は、その事前に社内検査を実施すること。

③ 検査結果は検査中の写真と添えて記録整理すること。

④ 竣工後社内検査は建物と使用する状態で確認する。保護装置、警報装置、自動装置の作動。

工事写真

① 施工完了後確認できない場所の施工状況(材質、寸法等)

② 安全対策施設の現況

今後留意すべき事項

1. ホイラー室内は耐熱電線とする。

2. 電線の色別 単相三線式の電圧側は肉回路 一次側と同色とする。

3. 第34回通常総会における福島県副知事殿祝辞

本日、福島県電設業協会第34回通常総会が盛會裡に開催されましたことを心からお祝い申し上げます。

皆様方には、日頃より建設産業の振興について特段のご支援とご協力をいただいているところであります。厚く御礼申し上げます。

電設業協会は、昭和22年の設立以来、施工技術の向上並びに、経営管理の合理化等について種々の事業を積極的に推進され、常に変遷する時代の要請に対応して電設業界の発展に大きく貢献されてきたことは、誠にご同慶に堪えません。

ご承知のとおり、今日、本県を取りまく社会経済情勢は、高速交通体系の整備、情報化社会への対応等大きな転換期を迎えております。

このため、県におきましては「新福島県長期総合計画」を策定し、今年度からスタートさせるところであります。また、今年度予算におきましても、公共事業費について所要額を確保する一方、国際化時代への対応、技術立県等の推進等の施策も確保し、新長期総合計画のスタートにふさわしいきめ細かい、質的に充実した予算を編成したところであります。

あらためて申し上げるまでもなく、建設産業は、地域社会と深く結びついた国民生活に欠くことのできない重要な産業であります。本県におきましても、明るい未来をひらく躍進の時代である昭和60年代を迎えて、その重要性は益々高まっております。

このような中で、専門工事業である電設業界といたしましては、常に技術の研鑽に励まれ、高層の施工技術を確保するとともに、経営の基盤の確立と合理化に努めながら県民の要望に応じていくことが肝要であると考えます。

皆様方におかれましても、これらも十分に認識され、質の高い社会資本の整備の担い手として、更に一層のご努力をお願い申し上げます。

終わりに電設業協会並びに会員の皆様方の益々のご発展を祈念いたしましてお祝いのことばをいたします。

昭和60年5月20日
福島県副知事 友田 昇

1. 新会長に大槻清氏も選ぶ
本協会第34回通常総会

本協会第34回通常総会が5月20日午後1時より電協会館において81名の会員出席のもとに開かれ、任期満了による役員改選で新会長に大槻清氏(大槻電設工業株式会社、協会副会長)を選出した。

総会は、国津副会長が開会を告げ、坂本会長が挨拶(別掲)のあと今期限りで会長職を退任したい旨の表明される。このあと池添理事も議長に指名し議事に入る。

昭和59年度事業報告、決算、会費値上げも承認し、昭和60年度事業計画、予算案を専断となり満場一致で可決し、役員改選に入る。議長指名で選任された選任委員により各支部より推せんされた被指名人の選任を行ない、選任委員長より下記の被指名人が発表され、満場一致で同意された。

次いで理事会が開かれ、正副会長等の選任について審議されたが、会長に大槻清氏を全員一致で選び、副会長も専断の人事については次回理事会で選任することとし総会を終了した。

その後懇親会が開かれ、友田副知事をはじめ、清水土木部長、渡辺土木部次長ら県土木部幹部、福島市長(丹治収入役)関係機関、団体の代表、報道機関の代表ら来賓多数を迎え、友田副知事殿、丹治福島市収入役殿の祝辞をいただき、パーティーに入り総会の盛會を祝った。

会長 大槻 清(新)
理事 遠藤 雄蔵(西) 佐藤 春雄(南) 高橋 武(南)
吉田 新市(南) 渡辺 幸治(南) 田村 忠男(南)
国津 政夫(南) 池添 祥彬(南) 成田 幸一(南)
新野 信一(新)
中島 幸一(南) 相笠 忠一(南)
松崎 勉(南) 岩 淵 昇(南) 三浦 博忠(南)
黒田 正之(新)
八巻 久志(南) 高橋 幸一(南) 早川 武邦(南)
中島 春記(南) 桜井 良一(南) 新田 一男(南)
安部 茂(南)
監事 後藤 秀雄(南) 酒井 良信(南) 友部 嘉夫(南)

4. 新理事長に中島春記氏
副理事長に紺野、成田、石川、梅津、阿部 5氏選任
県電気工事工業組合通常総代会

県電気工事工業組合の昭和60年度通常総代会が5月30日午後1時より総代人71名出席のもとに電協会館において開催された。

総代会は渡辺副理事長が開会を告げ、池添理事長が挨拶のあと今期限りで理事長職を退任したい旨の表明がなされた。このあと相笠副理事長も議長に指名し議事に入る。

昭和59年度事業計画、収支決算も承認し、昭和60年度事業計画、予算案を専断となり満場一致で可決される。このあと支部ごとに配分されている理事の数が現状に副わない要旨の緊急動議が提出され審議されたが、今後新役員で慎重に検討されることに決し、役員改選に入る。議長指名で選任された選任委員により、各支部より推せんされた役員候補者の選任を行ない、選任委員長より下記の被指名人が発表され、満場一致で同意された。

次いで理事会が開かれ、理事長に中島春記氏が全員一致で選び、副理事長には各地区の理事長が選任され、今後2年間の執行態勢が固まつた。

このあと佐藤県工業開発課長をはじめ多数の来賓を招き、懇親会を開き、上部団体の表彰伝達を行ったあと、にぎやかなパーティーが行われた。

理事長 中島 春記(会津・新)
副理事長 紺野 正雄(福島・新) 成田 幸一(郡山・新)
石川 亘(白河・新) 梅津 藤吾(いわき・再)
阿部 定雄(相双・再)
専断理事 安部 茂(員外・再)
理事 大槻 清(福島・再) 後藤 秀雄(福島・新) 吉田 新市(福島・再)
佐藤 正二(福島・再) 東城 喜一(福島・再)
国津 政夫(郡山・再) 諸橋 肇(郡山・新) 佐々木 隆(郡山・再)
十文字 忠一(白河・再)
坂本 博太郎(いわき・再) 友部 嘉夫(いわき・再) 藤田 誠(いわき・再)
宮原 隆(いわき・新)
谷津 倫幸(相双・再)
前田 徳哉(会津・再) 古賀 章(会津・再) 間船 正道(会津・再)
馬場 一夫(会津・再)
監事 梅沢 利夫(福島・新) 岡部 義秋(郡山・新)
大竹 平助(白河・新) 松本 仁(いわき・再)
林 菊治(相双・新) 加藤 新(会津・再)

2. 第34回通常総会における会長挨拶

本日ここに本協会第34回通常総会を開催いたしましたところ、会員の皆様には、ご多忙中にもかかわらず、県内各地より多数ご参集をいただき、盛大に開催できますこと心からお喜び申し上げます。

これから提案も予定しております議案について充分なるご審議を賜りますようお願いするものであります。

振り返りますと、昭和59年度は、長期に亘り低迷を続けておりました我が国経済も、先端技術産業や輸出産業の着しい伸び、それに過去々年続いた稲作も、又し、農家の明るい表情が度々、農産物の好転等によりまして、若干景気回復の兆しを見せはじめたものの、経済の動向は依然として予断を許さず、特に建設業界をとりまく環境は依然として厳しく、電設業界も公共工事の減少と、景気の長期低迷による民間工事の減少は景気回復に貢献した産業と関係なく、県外業者の進出と競争激化によるダンピングが横行し、会員に犠牲者も出るなど、まさに多難な年でありました。

こうした厳しさの中でも、県におかれましては、医科大学整備事業、県立博物館等の大規模工事をはじめ各工事の発注に当り、本協会会員も中心に県内企業を優先に指名をいただき受注の拡大を図っていただき、ことに深く感謝いたします。同時に、本協会が事業活動の柱として、技術研修講習等に積極的に取り組んでまいりましたその成果も、充分ご理解いただいたと表わされております。

また、県内の公共機関及び市町村における建築工事につきましても、電設工事業界の現状もご理解され、又、県当局の指導助言等によりまして、工事の分離発注が実現され、地元企業も活用されて参りましたことは、我々業界といたしまして、まことにありがたく、今後も電設工事業界に対し、ご理解とご指導をお願い申し上げます。

さて、昭和60年度も展望いたします。政府が安定成長を目指し、急激な景気回復を指向していないことから、これからも現在の様な状態で推移するものと見られ、今の経済が通常の姿であることも認識しなければなりません。

地方自治体における公共建築工事も前年度より相対量の減少が予想され、又民間投資、住宅建設についても、過大に期待できる状態にはなく、受注面での見通しは一層厳しく、企業経営にも大きく影響が出るものと思料されるものであります。

反面、電気エネルギーの消費量が増加し、電気設備は益々高度化、複雑化、システム化している現状、私共電設設備工事業者が進歩発展と遂げることが出来るか否かは、会員一人ひとりの決意と実行一つにかかっているものであり、新分野に進出する等の発想の転換と共に、ソフトの面にも強い業者として行かねばならないと思っております。

このような情勢の中で、本年度も県当局のご指導を得、技術水準の向上、責任施工体制確立のため各種の研修講習会をはじめ諸事業を積極的に実施して参る計画であります。

最後に本協会が28年にわたる長い伝統の上に培われてきた秩序ある團結と協調を一層強固にして、建連連の目標である基幹産業にふさわしい、評価と社会的発言力の獲得に努力いたしますことを皆さんと共に誓ってご挨拶いたします。

会長 坂本 博太郎

ごあいさつ

会長 大槻 清

会員の皆さんには益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。さて私は去る5月20日に開催された本協会第34回通常総会において、皆様方のご推薦により坂本前会長の後を受け、第4代会長に就任いたしました。ここに所懐の一端を申し上げ、皆様方のご理解とご協力を賜りたく存じます。ご承知のとおり本協会は昭和30年8月、当時41名の会員をもって発足いたしました。今日まで28年を経過いたしました。その間種々の困難や迂曲折もありました。しかしながら会員が一致結束して協会の基礎作りに努力され、今日本協会が組織的にも確固たる地位を築き、本県建設業関係団体の中でも有力な法人として認められ、又電気工事業者の社会的地位を確保されてきておりますことは、ひたすらご当局をはじめ関係機関のご指導と温かいご支援の賜と感謝申し上げます。次第であります。又3代にわたる会長の勝れた手腕、並びに先輩各位の並々なご努力、そして会員各位が協会を中心に相互に協力し合い、一致団結して活動されてきたことが大きな要因であり、深く敬意を表するものであります。このように先輩諸氏の築きあげた協会を更に発展させてゆくことが私のもっとも大きな責任であります。

このため私は協会運営の方針として、1. 協会創立の原点に返って見直す。2. 7代会長のとられた協会運営の長所は更に伸ばし悪しきは漸ら。3. 愛される協会、喜ばれる協会、信頼される協会に最善の力を盡す。以上の3点を基本理念に企画立案はすべて各委員会で行ない、理事会の議を経て実行に移すシステムもつてゆく存であります。

又、特に私は市町村公共工事について、近年設備業界の突進もご理解いただき、県内業者を優先に、指名の拡大を図っていただいておりますが、一層業界もご理解いただき、ため学芸活動と積極的に実施してまいり所存であります。

ご承知のとおり長期にわたり低迷を続けておりました日本経済も、又方々に景気回復の兆しを見せはじめしております。しかしながら経済の動向は予断と許さず、特に建設業界ととりまく環境は依然として厳しいものがあります。公共建設工事も相当量の落ち込みが予想され民間投資、住宅建設についても過大に期待できる状態にない。受注面の見通しは一層厳しく、企業経営にも大きな影響が出るものと考えられます。

工費量が減少すると競争激化によるダンピングが憂慮されます。これは無意味な競争で採算も度外視するは勿論、企業間の信頼感を著しく失うとともに、業界の存亡にもかかわることであり、誠に慎み、会員一人ひとりが自社の現状をよく認識して生きる道を真剣に考えてゆくべきであります。

電気設備は益々高度化、複雑化、システム化していき、いまより現在のわが業界もこれに対応すべく一層技術の研さんに努め、案注者が安心し工事を任せられる業界となるよう努力する存でありますので一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆さんのご多幸とご繁栄を衷心より祈念し、ご挨拶いたします。

5. 300名が受講 電気設備工事共通仕様書説明会

4年毎に見直し改訂が行われる建設省の昭和60年版電気設備工事共通仕様書・同標準図の説明会が宮城協会主催、福島県後援、電設業協会及び電気工事工業組合協賛のもと、5月21日郡山市農協会館、5月23日福島市の青少年会館において開催された。

本協会及び工業組合加盟の企業より現場代理人、主任技術者ら232名のほか、県、市町村、設計事務所等の受講者70名、2会場で約300名が出席し、盛大な説明会となった。

建設省東北地方建設局の尾崎設備課長をはじめ4氏が講師となり、各項目毎に担当し、概要説明が行われたが、説明会開催に当っては各支部とも積極的に協力を得、域切りバスで参加する支部もあり、主催者も本県の電気工事説明会は東北で最高の出席で、盛況に開催できたことに感謝の意を表されていた。

6. 協会のうごき

Table with 3 columns: No., Title, Location. Contains 31 items including branch meetings, general assemblies, and seminars.

坂本、池添さんご苦勞さまでした。

坂本会長、池添理事長にはともに今回の総会(総代会)において退任されましたが、御二人には長期にわたり本県電気工事業界発展のため自社もかえり見ずご活躍いただき、今日、両団体で県内建設業界でも有数の団体としてお認めいただいております。正に御二人のご努力の賜り、深く感謝申し上げます。今後両団体進展のためお力添えをお願い申し上げます。

1. 副会長に國津、遠藤、三浦の三氏選任 協会第3回役員会開く

大槻新会長の下に初の協会役員会が6月10日午後3時より福島市飯坂町ホテル「聚楽」において理事23名、監事3名が出席し、副会長や各委員会の人事問題を主として開かれた。

去る5月20日開催の通常総会における理事会において会長のみ選出し、副会長以下の人事については、次回理事会において選任することも決め、経緯もあり、大槻会長より國津政夫理事(郡山支部)、遠藤雄蔵理事(福島支部)、三浦博忠理事(いわき)の三氏を指名し、満場一致承認された。又専務理事に安部茂の再任も承認された。

次いで前会長坂本博太郎氏、元会長吉田徳七氏を常任相談役に委嘱し、引続き協会運営について相談或いは指導助言を受けたい旨を諮り、就任が決定した。

次に実際の事業推進にあたる各委員会の編成が行われ、総務、技術委員会のほか、協会のPR等広報活動と積極的にを行うため、新たに広報委員会を新設することが決定した。総務委員長に成田幸一理事(郡山支部)、技術委員長に黒田正之理事(いわき)、広報委員長には高橋幸一理事(相双支部)が就任した。又各委員会委員も次のとおり決定した。

総務委員会委員

Table with 5 columns: Branch, Member Name, Company Name, Position, Remarks. Lists members of the General Affairs Committee.

技術委員会委員

Table with 5 columns: Branch, Member Name, Company Name, Position, Remarks. Lists members of the Technical Committee.

図画のり日記

内服整形

「内服整形」というのは、一日三度の食事で自分の体に合ったものを食べることにあり、自分自身で体形の中がみなどを整えていく食事養生法です。

「美容整形」とは、整形したい部分に異物を入れてふくらませたり、また痩身フォームで体内の余分な脂肪をとり除いたりして外部から無理に形を整えるものです。若い女性の心理が分からないこともないのですが、自然の営みに反する行為は、あまりお勧め出来ません。しかし、これに対して、内服整形は、その人自身の体質による営みに逆らわず、その営みを自然な姿に戻すことにより、体調を整え、さらに体型も整えるというものです。

体形の中がみは、内臓の中がみとも関連し、健康体であるとは言えません。体型に中がみがある人は、必ず何らかの自覚症状(肩が凝る、背中が張る、胃がもたれる、腰がたがひ)を訴えます。

けれども、これらの症状のある人が、自分の体型や体質に合わせて食べ物を選び、その調理法を工夫していくと、次第に不快感が消え、正常な体型へと是正されていきます。

内服整形は単に外見的に体型を整えるだけでなく、心身から健康体につくり変えてくれるのです。これは、誰にでも出来ることなのです。ただ、一つ一つの食べ物の特徴をつかみ、その食べ物が体内に入った時に、どのような影響を及ぼすのかを把握することが大切です。

いくら体にいい食べ物といっても、一つの食べ物には一利一害がある。とは洋の東西を問わず、古くから言われております。それを食べる人の体質や、その日の健康状態によってもかなり左右されます。

例えば、疲労回復のために梅干しかよいて毎日数個ずつ食べたり、お酢をそのまじっついで飲む、極端なことをする人がいたとします。そしてその人が下腹の出っ人になったり、大変な間違いもしていることになり、下腹が出ている体型は、内臓下垂のためです。酸っぱいものを食べ過ぎると、体の皮下脂肪がとれらると同時に、内臓を支えている筋肉もやせて、内臓がさらに下がり、下腹部がさらに突き出てきます。こうなると、下腹部で圧迫されている腸の働きが鈍ります。体に悪影響を及ぼすことになるのです。まず自分の体型を知ること、そして、体に合わない食べ物はなるべく避けることが大切です。

「食べる」という行為は、ただ単に食べ物を口に入れておなか一杯に詰め込む栄養が補給出来ればよいというものではありません。人が健康に幸せに生きていくための自然からの大切な「贈りもの」として心から感謝して食べてほしいと思います。

正常な体型をつくる食べ方の基本

- 1. 朝3、昼2、夜1の割合で食事と構成し、就寝前3時間は何も食べない。
2. 熱いものや冷たいものを同時に食べない(神経が混乱し、また胃のバランスがずれるため)
3. ストレスをとり去った上で食事をとる。
4. 食物は、口を閉じて両側の奥歯を交互に使い、よく唾液と混ぜる。
5. 一日にやる水分の量は、体重1kgあたり1500cc以内を目やすとする。

辻 淑子 (国際家族防衛連合会代表、医学博士) (PHPより)

第16回協会ゴルフ大会成績表

RANK	並び	会社名	氏名	OUT	IN	GROSS	H.D.C.P	NET
優勝	福島	(株)下山電工	下山勝球	42	42	84	10.8	73.2
準優勝	相双	(資)高橋電気工業所	高橋幸一	39	43	82	8.4	73.6
第1位	福島	(有)村田電設	村田剛	48	45	93	19.2	73.8
2	いわき	大和電設工業(株)	松崎勉	43	44	87	12.0	75.0
3	会津	(有)目黒工業商会	目黒勝	43	44	87	12.0	75.0
4	福島	北藤電設(株)	佐藤孝雄	43	46	89	13.2	75.8
5	郡山	太陽電設(株)	三瓶良孝	47	48	95	19.2	76.5
6	いわき	小名浜電設(株)	宮本和雄	48	53	101	25.2	76.8
7	福島	(有)遠藤電機商会	遠藤雄哉	45	43	88	12.0	76.0
8	会津	(有)荻生田電設	荻生田健二	48	52	100	24.0	76.0
9	郡山	奥南電気工事(株)	内山鷹守	45	48	93	16.8	76.2
10	いわき	常盤電設産業(株)	坂本博太郎	46	52	98	21.6	76.4
11	福島	田村電設工業(株)	田村忠男	42	43	85	8.4	76.6
12	〃	(株)菅野電気工業所	梅沢利夫	58	51	109	32.4	76.6
13	〃	高橋電気工業(株)	高橋武	55	52	107	30.0	77.0
14	郡山	池添電設(株)	池添祥裕	59	53	112	34.8	77.2
15	〃	北光電設(株)	遠藤光昭	39	41	80	2.4	77.4
16	〃	日新電設(株)	新野信一	52	55	107	28.8	78.2
17	福島	巴電設(株)	福永哲郎	43	45	88	9.6	78.4
18	〃	福島地産工業振興組合	東城喜一	50	50	100	21.6	78.4
19	いわき	(株)松本電気工業所	松本仁	47	46	93	14.4	78.6
20	郡山	高柳電設工業(株)	因津政夫	43	49	92	13.2	78.8
21	白河	(有)車田電気工事店	車田又夫	55	60	115	36.0	79.0
22	福島	須南電気(株)	渡辺清吉	43	44	87	2.2	79.8
23	〃	東北電気工事(株)	前田契夫	45	51	96	15.6	80.4
24	相双	旭電設工業(株)	八巻正隆	51	48	99	18.0	81.0
25	〃	電設業協会	安部茂	53	57	110	28.8	81.2
26	郡山	福島県電気工事(株)	酒井良信	53	49	102	22.4	81.6
27	〃	郡山電工(株)	吉田尊雄	52	62	114	32.4	81.6
28	福島	吉田電工(株)	吉田繁七	53	53	106	24.0	82.0
29	郡山	陸奥電設(株)	丸山不二雄	50	56	106	24.0	82.0
30	福島	大槻電設工業(株)	大槻清	56	54	110	27.6	82.4
31	郡山	光健電気(株)	中川義正	54	65	119	36.0	83.0
32	福島	大洋電気(株)	後藤秀雄	47	55	102	18.0	84.0
33	郡山	(有)東北仁井田電業	仁井田正雄	61	53	114	30.0	84.0
34	会津	(有)千葉電機商会	千葉衛	57	63	120	36.0	84.0
35	郡山	(株)郡山電機製作所	武田幸一	44	45	89	4.4	84.6
36	会津	(株)小松電機商会	小松茂春	59	56	115	30.0	85.0
37	白河	(株)白河電設	相笠忠一	55	56	111	24.0	87.0
38	会津	(有)和合電機	水沼卓二	55	57	112	24.0	88.0
A-7	福島	東邦電設工業(株)	佐藤熱	62	55	117	28.8	88.2
A-11	郡山	東新電気工業(株)	先崎元勝	57	60	117	28.8	88.2

広報委員会委員

支部	委員名	会社名	役職名	備考
福島	高橋武	高橋電気工業(株)	代表取締役	
〃	渡邊幸治	(有)渡邊電業	〃	
〃	吉田新市	吉田電気工業(株)	〃	
いわき	岩淵昇	植田電機(株)	〃	
相双	高橋幸一	(資)高橋電気工業所	〃	委員長
会津	中島啓記	(株)富士工業商会	〃	

2. 第1回通常総会開かる

(社)福島県建設産業団体連合会

昭和49年2月21日発足した社団法人福島県建設産業団体連合会(連産連、35団体加入)の第1回通常総会が6月4日午後1時より県建設センターにおいて県知事(代理土木部長)県議会議長を来賓に迎え開催された。

昭和49年度事業報告、決算報告、昭和60年度事業計画、予算案(原案より承認)が可決決定し、役員改選に入った。

会長に菅家忠男県建設業協会会長が再選され、副会長10名、理事26名、監事3名が選任された。本協会より大槻会長が副会長に選任、電工組の中島理事長が理事に、又監事に紺野正雄電工組副理事長が選任された。

なお評議員に電設業協会より因津、志藤、三浦副会長、専務理事ら4名、電工組より梅津副理事長が決められた。

3. 正副会長・委員長会議開く

去る6月10日開催された理事会において総務、技術、広報委員長が選任されたことにより、本年度の事業活動の大綱を決めるため、6月22日午前10時30分より電協会館において正副会長、委員長、それに常任相談役が出席して協議された。

具体的実施内容については各委員会も早急に開き、実施に移すこと指示した。

4. 「消防施設工事」入札参加について

県における施設の新築工事の発注に際し、電気設備工事(強電)と消防設備工事(弱電)を分割して発注されるケースが多く、又既設施設の増改築に伴う消防設備工事が発注される場合、入札参加の27号「消防施設工事」の入札参加資格申請が受理されていないと指名対象にならない。会員の中でも未提出企業が相当あるため、早急に手続きをとられるようお願いする。

5. 第16回協会主催ゴルフ大会開く

本協会通常総会、県電気工事工業組合通常総代会など本年度当初の大きな行事を終えた6月11日、第16回協会主催ゴルフ大会が福島市の福島カントリークラブ土湯ゴルフ場において県内各地より43名のプレーヤーが参加し盛大に行われた。

入梅に入り3日目、降り続いた雨は当日朝になって小雨にはなったものの「梅雨冷え」で肌寒い悪条件であったが、プレー開始の頃は雨もあがりお天気のスパートであった。アウト一番において大槻会長、遠藤副会長の始球式が行われ、インに分かれプレーが開始された。それぞれ連った支部会員の組合せで豪快なショットを飛ばす人、チヨロする人、隣のコースに打ち込む人、和気あいあいに出発しプレーを楽しんだ。

競技終了後クラブハウスにおいて表彰式も行ない大槻会長挨拶のあと表彰に入り、入賞者にはそれぞれ豪華な賞品が贈られパーティーに入った。

この大会に当り福島支部には多大のご協力と応援をいただき盛大に開催できたこと深く感謝申し上げる。(成績表別掲)

6. 協会のうごき

6.2	高橋幸一理事子息結婚式	大槻会長ほか	原町市
4	県建設産業団体連合会第1回通常総会	正副会長、専務理事	県建設センター
10	第3回役員会	理事23名、監事3名出席	飯坂町「聚楽」
11	第16回協会主催ゴルフ大会	43名参加	福島CC土湯ゴルフ場
14	県電機障害防止協議会通常総会	専務理事	あぶくま会館
17	正副会長あいさつ回り	県庁ほか	
〃	県地域住宅産業協議会設立打合せ	専務理事	県建築士会
22	正副会長委員長会議		電協会館
〃	県建築士会第35回通常総会	中島(南)理事	会津高田町町民体育館
25	政大室哲夫氏(大室電業)告別式	会長ほか	福島市たまたまヤギ苑
28	県地域住宅産業協議会設立打合せ	専務理事	県建築士会

— 会員消息 —

(訃報)

福島支部 大室哲夫殿(株)大室電業代表取締役)

6月23日午後6時30分脳内出血のため歿された。行年63才。心からご冥福をお祈り申し上げます。

(代表者発表)

郡山支部 光健電気株式会社(新)中川義正(旧)坂本政巳

60.6.14付

(4) 施工技術、工程、検査発表会の開催
各支部において充分検討し、実施の方向を進める。

● 広報委員会

本年度において新設された広報委員会が7月17日午前10時30分より電協会館において開かれ当面の問題について協議された。

- (1) 会員名簿の作成について
- (2) 機関紙の発行について
- (3) 協会PR方法について
会員名簿は8月1日現在で作成し、今回は前文として協会のあゆみを記述し協会のPRの資とする。
又機関紙の発行は極めて重要であり、今後発行を前提に充分検討することとする。

● 総務委員会

第1回総務委員会が7月26日午前11時より電協会館において正副会長、総務委員が出席し、当面する次の事項について協議された。

- (1) 技術、広報委員会の審議経過について
- (2) 建築設備安全センターの設立について
- (3) 会員入会規則及び内規の見直しについて
- (4) 役員旅費規程の一部改正について
- (5) 分譲発注設備工事現場共益費協定の検討について
- (6) 歴代会長の掲額について
- (7) 会員旅行について
- (8) その他
ア. 技術講習会受講者のまとめについて
イ. 中堅技術者研修会受講者の支部割当について
ウ. 井上孝議員の支援名簿のまとめについて

—— 会員消息 ——

(代表者変更)

福島支部 株式会社大室電業
 (新) 大室 功
 (旧) 大室 哲夫
 昭60. 7. 5 付

協会だより

第75号
昭和60年8月1日
福島県電気設業協会

暑中お見舞申し上げます

1. 昭和61年度公営住宅予算の確保陳情 建産連公営住宅建設促進部会

福島県の昭和61年度政府予算対策第一期活動が、県議会終了後の7月22日より始まり、松平知事をはじめ県幹部が上京し、県選出国會議員に対する説明会に続き、関係各省庁に陳情が行われた。

公営住宅については民間住宅着工が停滞しているなかで、地域経済の振興に大きく寄与しており、地方定住の傾向が進むなかで居住環境の形成に重要な役割を担っており、公営住宅建設予算確保のため、関係市町村、建設業界も県の陳情運動に併行して関係方面に訴えた。

建設業界は県建設業協会、県電設業協会、県空調衛生工事業協会の建築施工団体が中心となり、谷口副会長、大槻会長、吉川会長が市町村長とともに公営住宅建設促進部会の立場で、建設省、大蔵省、県選出国會議員に住宅建設予算の確保方を精力的に陳情して回った。

その陳情の内容は次のとおりである。

- 1. 公営住宅建設事業に係る所管の国費を確保すること。
- 2. 既設公営住宅の住戸改善に係る予算枠の確保を図ること。
- 3. 低所得者に限られている公営住宅の対象階層を広く、地域における公営住宅建設事業量の増大を図ること。

2. 県優良建設工事表彰 電気設備部門で光電設が受賞

昭和60年度福島県優良建設工事の表彰式が7月29日午前11時より福島市の杉妻会館において関係者多数出席のもとに行われた。

県の優良建設工事表彰制度は昭和42年度から実施され、技術水準の向上と、工事の完全な施工をねらいとして毎年、県内の建設土木、農業土木工事と対象に審査、総合的に優秀な工事を表彰しており、昭和60年度は土木部関係14部門20社、農地林務部関係7部門10社の合計21部門30社が受賞された。

電気設備部門で県立会津農林高校体育館新築の電気設備工事で施工した株式会社光電設(新田一男社長)が、晴れの知事表彰に輝き、友田副知事より表彰状と記念品の楯が贈られた。

なお本協会からは昭和48年度の大槻電設工業株式会社をはじめ今年で9社が表彰の栄に浴している。

3. 高柳電設工業が優良工事施工で表彰 国土建設週間で東北地建より

第37回国土建設週間が7月10日から実施されたが、これが行事として建設省東北地方建設局の昭和59年度における優良工事施工会社の表彰式が、仙台市の電力ホールに500人の関係者が参加し盛大に行われた。

優良工事施工会社は東北六県で28社、福島県内の対象工事は5件で、この中高柳電設工業株式会社(國津政夫社長)が、郡山法務合同庁舎建設電気設備工事で、晴れの局長賞に選ばれ、澤井東北地方建設局長より表彰状と記念品が贈られた。

4. 各委員会審議はじまる

● 技術委員会

新しい委員による第1回技術委員会が7月4日午前10時30分より電協会館において開かれ、本年度における技術研修、講習会の開催も中心に協議が行われた。

- (1) 技術講習会の開催について
ア 日 時 8月7日 午前10時より
イ 場 所 郡山市 郡山労働福祉会館
ウ 受講対象 現場代理人、主任技術者
エ 講 師 福島県土木部管轄課長ほか3氏
オ 受講料 3,000円(テキスト、昼食代も含む)

- (2) 第4回中堅技術者研修会
ア 日 時 7月3日～4日(3泊4日)
イ 場 所 二本松市 福島県建設技術学院
ウ 受講対象 会員企業の中堅技術者 40名
エ 受講料 14,400円(宿泊料1泊3食4,800円、3日分)
オ 講 義 従来講義内容も検討し、講師もテーマを決定する。

- (3) 現場研修会 現在会津若松市に建設中の県立博物館建設現場を対象に11月若しくは12月に実施。

5. 第4回福島県建築文化賞募集はじまる

福島県が県建設業協会、県建築士会、福島民報社と共催、本協会ほか9団体が後援して昭和57年度より実施してある福島県建築文化賞は本年度第4回目を実施することになり、下記要領により8月1日より募集が始まった。

会員各位においても、この企画に賛同願ひ応募についてご協力をお願ひします。

- 1. 趣旨
福島県建築文化賞は、福島県内において、地域の周辺環境に調和し、かつ景観上優れている建築物等を表彰し、もって文化の香り高い魅力のあるまちづくりに対する意識の高揚を図ることを目的として実施するものとする。
- 2. 募集対象
福島県内に建築(増築、改築も含む)された建築物及び一定の計画のもとに、整備、再開された商店街などの一連のまちなみと形成する建築物群で次の要件に該当するものただし、国指定の重要文化財及びこれに類するもの並びに一戸建専用住宅は除く。
注・建築物にはホテル、旅館、古い民家、商家の修復されたもの、或いは工場建築、住宅団地も含む。
(要件) 昭和54年4月1日から昭和59年3月31日までに竣工し、昭和60年4月1日現在で、使用開始後満1年以上経過したもの。
- 3. 応募方法
① 応募はどなたでもできる
② 応募の方法は応募(推せん)用紙に所要事項を記入し建築物と周囲の景観がわかる写真(3枚～5枚)を添えて、所管の県建設事務所建築課に提出すること。
- 4. 審査
福島県建築文化賞審査委員会が書類審査、現地調査を行い、総合評価する。
- 5. 発表
審査の結果、特に優れている建築物及び建築物群の中から、次の各賞を決定し、昭和60年11月中に発表する。
福島県建築文化賞(1賞) 準賞(1賞) 奨励賞(若干) 特別部門賞(若干)
- 6. 表彰
各賞該当の建築物及び建築物群については、賞状及び副賞をもって建築主(国県の場合は除く)設計者、施工者等を表彰する。
- 7. 受付期間
昭和60年8月1日より昭和60年8月31日まで
- 8. 審査委員
東京大学工学部教授 川上秀光氏ほか8名

11. 建産連・建災防の役員等決まる。

県建設産業団体連合会及び県建設業労働災害防止協会福島県支部の任期満了による役員改選により本協会及び県電気工事工業組合より選出された役員等は次のように決まった。

● 福島県建設産業団体連合会

社団法人 福島県電設業協会			福島県電気工事工業組合		
役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考
副会長	大槻 清	会長	理事	中島春記	理事長
評議員	國津政夫	副会長	監事	紺野正雄	副理事長
	遠藤雄蔵		評議員	梅津藤吾	
	三浦博忠				
	安部 茂	専務理事			

● 建設業労働災害防止協会福島県支部

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考
常務理事	大槻 清	会長	幹事指導者	吉田新市	福島支部
代議員	國津政夫	副会長		御代田貞造	郡山
	遠藤雄蔵			道又一生	白河
	三浦博忠			佐藤 博	いわき
				早川武邦	相双
				水沼 廣	会津

12. 協会のうごき

7. 1	東北地方公共事業拡大推進総決起大会	会長 遠藤副会長 専務理事	仙台市電力ホール
2	自民党県連友好団体懇談会	会長 福島市	
3	國津副会長知事表彰祝賀会	会長ほか役員	郡山市 ビューホテル
4	第1回技術委員会		電協会館
9	県建設産業団体連合会役員会	専務理事	建設センター
11	公営住宅政府予算確保陳情	会長 大蔵省建設省 県選出国會議員	
12	第1回広報委員会		電協会館
23	第4回県建築文化賞主催者、後援団体合同会議	専務理事	自治会館
24	技術講習会打合せ	國津副会長、成田郡山支部長、黒田技術委員長ほか	郡山市
26	第1回総務委員会		電協会館
28	池添祥彬氏(池添電設)御母室告別式	会長ほか	郡山市大神宮
29	昭和60年度県優良工事表彰式	会長	杉妻会館

6. 国津政夫氏の知事表彰を祝う

本協会副会長国津政夫氏が永年にわたり電気工事業界に尽くされた功績が認められ、去る5月3日憲法記念日にあたり、松平知事より表彰されたところであるが、この喜びを分かち合い、今後の業界発展を期待した祝賀会が郡山支部が主催して、7月3日午後6時より郡山ビューホテルにおいて開かれた。

当日は協会全役員、郡山支部会員、県南電気工事協同組合役員、関係電機会社、それに郡山支部幹事部ら約100名が出席し、国津社長夫妻を迎え、主催者を代表して成田支部長の挨拶、大槻会長、斎藤東北電力郡山営業所長の来賓祝辞に続き、国津氏が「私の業績に対し過大なおほめをいただき恐縮している。私はあまりもの判断が本来的に男で本当にやっぴかだと思っており、私には過大な受賞である。これからはよい事も悪いことも制約されるので困らなと感じている現在の心境である。この受賞は皆さんのおかげであり、これが後輩の励みになり、ひいては協会の発展、電気工事業界の社会的地位の向上につながるは幸いである。皆さんに深く感謝し、今後も微力ではあるが業界発展に盡したい」と謝辞述べた。

池添起人より記念品の贈呈、花束贈呈のあと坂本常任相談役の乾五の音頭で祝宴に入る。三瓶、遠藤、阿部社長らベテラン司会者によるカラオケ合戦、郡山支部が誇る美人ホステスのサービスでパーティーは盛り上がりおそくまで宴が続いた。

なお祝賀ゴルフ大会が当日午前9時より郡山ゴルフクラブにおいて行われ42名が参加祝賀会の席上表彰式が行われた。

優勝 松崎 勉 47.40.14.0 72.6 準優勝 内山 鷹幸 46.53.25.0 72.8
1位 佐藤 春雄 2位 三瓶 良彦 3位 吉田 幸義 4位 佐藤 信夫
5位 田村 忠男 7位 中川 義正

7. 遠藤副会長、佐藤支部長の就任を祝う 福島支部

福島支部は去る6月の県電設業協会の役員改選で遠藤支部長が協会副会長に、佐藤春雄理事が支部長に就任されたが、これをお祝いし、今後の活躍を期待する祝賀会が7月9日午後6時より福島市のしんはま会館において開かれた。

支部会員ら40名が参加し、起人として大槻会長の挨拶、吉田常任相談役の激励のこほに続き、御両人より「期待にこたえるよう最善の努力をする。皆さんの絶大なご協力をお願いしたい」とお礼の言葉が述べられ、佐藤正二氏の音頭で乾五が行われパーティーに入る。

酒席なごはてカラオケ合戦に入り、福永氏の絶妙なる司会で、あまり歌に縁のない会員まで舞台上に引き出されるなど盛り上がり、時間のたつのも忘れにぎやかにパーティーが続けられた。

なお当日お祝いのゴルフコンペが新聖山C.C.で行われ、祝賀会の席上表彰式が行われた。

8. 第1回正副理事長会議開く 県電気工事工業組合

中島春記理事長が就任されて初の正副理事長会議が7月16日午前10時30分より電協会館において開催され当面する諸問題について協議された。

(1) 池添前理事長の所遇について

昭和51年より理事長として組織の充実に事業の拡大に努力された前理事長池添祥彬氏と相談役に委嘱し、今後も組合の運営に協力を願うこととする。
又記念品を贈り永年の功績に報いることとする。

(2) 引込線委託工事委員会の設置について

工業組合の専業事業である引込線委託工事について本工業組合に委員会を設置することとし、各支部より1名の委員を選挙推せんする。

(3) 共同保存管理委員会委員の改選について

任期満了による委員を改選し、新委員を推せんする。

9. 電気使用安全月間はじまる

8月1日から1ヶ月

通産省主催で全日電工連、全国都道府県電気工事工業組合が主催する「電気使用安全月間」が本年も8月1日から31日までの1ヶ月間実施される。①電気使用の安全に関する啓もう ②不適合電気設備の改修 ③電気工事士の研修、も電気運動項目として展開し、電気保安確保と電気災害の防止に寄与するものである。

10. いわき支部で技術講習会

いわき支部は6月21日いわき市平市民会館において、いわき管工事協同組合と共催で中堅技術者120名が参加し、本年度第1回技術講習会が開催された。

今回の講習会は県土木部土木検査課の菊地専門検査員を招き、昭和59年度県発注設備工事検査結果の説明を中心に行われた。

秋吉いわき建設事務所次長の挨拶に始まり、菊地氏より検査結果のほか、建築(設備)工事のネットワークについての説明があり、各セクションにおける留意点、関係法規基準、手続についてくわしく説明、受講者もより理解され今後の工事施工に大いに役立つ。

又秋吉次長より消防施設工事登録と高圧電気設備の工事にかかわる現場代理人の資格についての募集の見通しについて説明がなされた。

講師の熱心な講義と真面目な受講者の醸し出すおもしろい雰囲気に時間と延長されるなど、極めて実のある講習会であった。